

愛知県「令和6年度災害ケースマネジメント研修会」

能登半島地震 広域避難者 困難事例と災害CM体制構築の経緯、 現状と課題について

2025年1月31日（金）

能登半島地震避難者支援ネットワークあいち
（事務局：認定NPO法人レスキューストックヤード）

森本 佳奈



愛知の支援体制

■能登半島地震避難者支援ネットワークあいち（NWあいち）

- 事務局：認定NPO法人レスキューストックヤード
- 発足：2024年2月
- 財源：ボラサポ・令和6年能登半島地震助成
- 目的：

- 能登半島地震により愛知県に避難された方々に対し、避難先で孤立することなく一人ひとりに寄り添った生活再建がなされるよう、多様なセクターと連携した支援を実施する。

- 支援にあたっては、東日本大震災の広域避難者支援を長年にわたって実践してきた経験知やノウハウ、ネットワークを活かしていく。

- 相談支援における連携先：

愛知県弁護士会／愛知県司法書士会／愛知県臨床心理士会／愛知県公認心理師協会／愛知県保健医協会／多文化SW／名古屋国際センター／在宅保健師会あいち／名古屋市社協／研究者（災害支援関連）

令和6年能登半島地震により
二次避難・広域避難で愛知に来られた皆さまへ

被災・避難のこと、支援制度のこと、不安なこと、
どこに相談したらよいかわからないことなど、
まずはお気軽にご連絡ください。

 **能登半島地震避難者支援
ネットワークあいち** 

能登半島地震による避難者の皆さまを支援するために発足した市民活動団体です。
東日本大震災の広域避難者支援を13年以上にわたって実践してきた支援団体や専門家および
地域の行政や社協と連携し、皆さまの生活再建や安心な暮らしができるよう、お手伝いいたします。

事務局 〒461-0001 名古屋市東区泉 1-13-34 名建協 2階
所在地 認定NPO法人レスキューストックヤード（RSY）内

電話 052-253-7550（平日10:00～18:00）
080-8737-3900 ※お電話だけでなく、
ご来所や個別訪問
などのご相談も
可能です

E-mail info@rsy-nagoya.com

アクセス

- 地下鉄【名城線・桜通線】久屋大通駅下車
1A番出口より徒歩5分
- 駐車場はありません。お車の場合は近隣の
駐車場をご利用ください

 RSYホームページ
もご覧ください！
<https://rsy-nagoya.com>

・レスキューストックヤードは、過去の災害から学んだ教訓を活かし、災害時にも助け合えるひと・まちづくりのお手伝いをしているNPOです。

・能登半島地震では、1月3日から石川県穴水町に拠点を置き、避難所の環境改善や物資等提供、足湯＆サロンの運営、要配慮者への対応、公的支援制度に関する情報提供などの活動も行っています。





**名古屋市内に
いらっしゃる方**

「被災者支援ボランティアセンターなごや」にも
お困りごとのご相談ができます。
☎070-5587-7153（平日9:00～17:00）

愛知の支援体制（名古屋）

■被災者支援ボランティアセンターなごや（VCなごや）

- 窓口：
名古屋市社会福祉協議会
ボランティアセンター内
- 開始：2024年2月
- 連携：
 - ・名古屋市市民活動推進センター
 - ・能登半島地震避難者支援ネットワークあいち
- 協力：
 - ・なごや防災ボラネット

愛知・名古屋での生活で
お困りのことがありましたらお気軽にご相談ください！

ようこそ愛知・名古屋へ

能登半島地震で愛知・名古屋にお越しになった皆さま、お困りことはありませんか。
安心して生活いただけるよう、地域の方々と協力してお手伝いさせていただきます。

こんなお困りことはありませんか？

- 家財の移動や整理
- 近くの医療機関などの情報がわからない
- ひとりでの生活が心配
- ゴミ出しなどの地域のルールがわからない
- 被災者支援制度について など



お困りことがありましたら、以下にお気軽にご連絡ください。

名古屋市にお住まいの方の窓口

受付窓口 ☎ (070) 5587-7153

開設時間は、平日の午前9時～午後5時

※電話相談・来所相談いずれもお受けしています

被災者支援ボランティアセンターなごや

※この窓口は名古屋市市民活動推進センター及び能登半島地震避難者支援ネットワークあいちと連携して開設しています。また、「なごや防災ボラネット」にご協力いただいています。

愛知への避難者数

■行政を通じての受入れ（愛知県発表情報）

避難先	2024年3月	2025年1月
① 公営住宅への避難 （県営・公社・市営など）	37戸	26戸
② 医療機関・高齢福祉施設での 2次避難受入	61人 （延べ68人）	58人 （延べ68人）

 NWあいちでは、住所・氏名等の**個人情報**がわからないため、**アウトリーチが難しい**状況。

住宅部局から避難者に「支援団体から連絡をしてもいいか」と確認をしてもらうと「**必要ない**」との返事。

■親せき宅等での受入れ

 多くの人が避難してきていることが推測されるも、行政も把握できず、**実態不明**。

NWあいちの活動

- **情報提供** (2~3ヶ月に1回)
 - ・ 情報紙「あおぞら・能登」の発行、各種イベント案内など
 - ・ **愛知県関係部局（建築局、高齢福祉課）**や**市住宅部局**などを通じて情報発送
- 支援制度等の情報提供および説明、**申請業務のフォロー**
 - ・ 「被服・寝具その他生活必需品の給与（災害救助法）」や民間支援団体による家電支援の申請サポートなど
- **交流会・相談会の開催** (2~3ヶ月に1回)
 - ・ **行政、社協、専門家等と連携**した各種相談対応
- **個別訪問（生活物資支援）**
 - ・ 安否確認、個別支援につなげていくための信頼関係作り
- **県・市町村訪問**および情報共有
- 市民・企業・各種団体などからの支援の申し出に対する受け入れ窓口・調整

能登半島地震避難者支援ネットワークあいち 第3号
2015年 5月 12日 発行

能登から避難された皆様へ

日ごとに寒さがつのりますが、お元気でお過ごしでしょうか。
能登半島地震からもうすぐ1年となり、気持ちの落ち着かないという方もいらっしゃるのではないかと思います。ゆっくりと深く呼吸をすると、
身体や心を緩めることができるそうです。不安な気持ちになった時などにやってみてください。また、当ネットワークの活動にご協力いただいている臨床心理士等の専門家におつなぎすることもできますので、何かありましたら、いつでもご連絡ください。

◆生活応援物資配布のお知らせ
ボラサポ・介助6年能登半島地震助成や企業等からのご支援により、能登半島地震によって愛知・岐阜・三重に避難されている皆さまに、お米やお菓子、日用品等の生活応援物資をお届けしています。皆さまの暮らしにお役立ていただけますと幸いです。

◆愛知・岐阜・三重に避難して来られている他の方をご存知ないですか？
能登半島地震によって愛知・岐阜・三重に避難や転居して来られている他の方をご存知でしたら、「能登半島地震避難者支援ネットワークあいち」をご紹介ください。親せきや民間賃貸住宅、公営住宅など、どちらにいらっしゃる方でも大丈夫です。当ネットワークより、生活応援物資をお届けしたり、交流会など支援に関する情報提供をさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

パッチワーククラブ
～ 1月ご案内 ～

●日時：1月25日（土）10:00～15:00頃（※月1～2回開催）
●場所：レスキューストックヤード事務所（名古屋市東区東1-13-34 名建協2階）
●講師：飯内成子さん（東海日本大震災で岩手県から避難）

ボーチやタペストリーなど、自分のレベルにあわせてマイペースに創作できます。ご興味のある方は、「能登半島地震避難者支援ネットワークあいち」にご連絡ください。（参加費無料）

P2～P3… 第2回・第3回じんのび
能登力フェ交流会報告
P4 …… 皆さんからあったご質問
コーナー

能登半島地震
避難者支援
ネットワーク
あいち

発行：能登半島地震避難者支援
ネットワークあいち
住所：名古屋市東区東1-13-34
名建協2階
TEL：052-253-7550
080-8737-3900
（平日 10:00～18:00）

個別訪問・生活物資支援

● クオカード支援（2024年8月～）

- ・名古屋西ロータリークラブから避難世帯へクオカードの寄贈がVCなごやにあり、NWあいちも連携して避難世帯への配布。
- ・個別訪問等で配布をすることで、避難者の現状把握（世帯状況、罹災証明書発行の有無、公費解体など各種支援制度の申請有無、今後の見通し、困り事など）を実施。
- ・行政住宅部局に公営住宅避難世帯への訪問調整等をしていただいて実施中。

→ **公営住宅への避難者：22世帯、自主避難者：1世帯**に配布。

● 年末応援物資（2024年12月）

- ・お米、生活消耗品（トイレットペーパー、ラップ等）、明治製菓株主寄贈のお菓子、名古屋の住民さん寄贈のニット製品など

→ **公営住宅への避難者：19世帯、自主避難者：1世帯**に配布。



聞いた声、把握した課題や避難者の様子

物資

- ・被災地では物資支援があるが、愛知では物資がもらえず困っている。
→VCなごや、NWあいちからオムツやパックご飯などを提供。
→「被服・寝具その他生活必需品の給与（災害救助法）」やJPFによる生活家電支援の情報提供および申請サポート。

避難元や 避難先での つながり

- ・欲しいのは「輪島の空気」。
- ・地元ではご近所とのつながりや畑作業などやることがあったが、避難先では誰とも話さない日も多い（孤立、生活不活発病の心配）。地域のサロン等にはなかなか行くことができない。

制度

- ・公費解体の申込みをしていない（地元に戻って手続きができない）。

住宅

- ・いつまで公営住宅に無償で住めるか、その後の住まいも不安。

健康 福祉

- ・ひどい腰痛がある80代男性の住宅に椅子やベッドなどの生活家具が揃っておらず、起居動作がかなり辛そうな様子。
- ・避難世帯の中に、認知症、障がい、引きこもりなど、医療や福祉的支援が必要な人がいる。

受入家族

- ・避難の長期化による受入家族によるサポートの限界。
- ・「故郷がなくなってしまうと帰れない。愛知では自分で何もできず、子どもに世話をかけるばかりで申し訳ない」と涙しながら話される。

交流相談会「じんのび能登カフェ」

- **参加者数**：第1回 8/4（日）5世帯10名（うち受入家族4名）
第2回 10/14（月祝）11世帯24名（うち受入家族6名）
第3回 12/1（日）9世帯16名（うち受入家族3名）
- **主催**：NWあいち、ボラセンなごや
- **協力**：石川県、輪島市、愛知県、名古屋市、弁護士、司法書士、臨床心理士、在宅保健師、中部石川県人会、真宗大谷派名古屋別院(東別院) など

<相談内容>

- ・公費解体の具体的な流れを知りたい。
- ・仏壇の処分について相談したい。
- ・県外避難していることで、地元に残っている人たちから責められることもあり、苦しい思いをしている。
- ・夜なかなか寝付けない。あれこれ考えてしまう。

<参加者の声>

- ・仮設の申し込みも確認ただけて良かった。
- ・多くの方々の支援があり、相談しやすい会でした。
- ・地元の言葉で会話できるのがやはり良い。
- ・仮設住宅が床上浸水で再び苦労が重なっているが、多くの方々が愛知に来ていることを知り得ただけでも元気づけられた。



避難者の状況①

基礎情報	概要
■ 80代夫妻 ■ 珠洲市→愛知公営住宅	■ 3/1NHKでNWあいち紹介を見た愛知在住の娘から、4月中旬に夏服や扇風機、夏用布団などの支援の問合せ連絡あり。 →5月上旬に面談。NWあいちから扇風機や夏服等を提供し、被服等給与（災害救助法）の申請もサポート。JPFによる家電支援の情報提供と申請確認。 ■ 夫妻共に珠洲出身で、特に妻が<u>避難先で馴染めず塞ぎ込んで</u>いる。 →交流会「じんのび能登カフェ」を開催し、参加呼びかけ。珠洲のご近所さんと再会でき、喜び合って楽しそうにおしゃべり。 ■ 娘からは「医療・介護の一部負担金・利用料が猶予又は免除」の認識がない病院等が多いとの苦言もあった。 ■ 珠洲市では息子家族と同居していたが、息子家族は金沢市内のみなし仮設に入居。妻が故郷への想いも強く、<u>珠洲の仮設住宅へ入りたい意向あり</u>。 →弁護士に長男と世帯分離し、みなし仮設と建設型仮設それぞれに入居できるか確認。 →帰還後の2025年1月、珠洲の仮設住宅へ訪問。珠洲の支援団体へ情報共有予定。

避難者の状況②

基礎情報	概要
■ 70代夫 60代妻 ■ 輪島市→ 愛知公営 住宅	■ 11月にクオカード配布の個別訪問により、夫妻と面談。 ■ 輪島の自宅は、地震で準半壊。9月豪雨によって床上浸水し半壊となった。 ■ 自宅の修理ができるまで愛知で避難生活を続けたかったが、石川県外の公営住宅の避難所という位置づけが、12月末で終了となったことで、避難先の市営住宅に無償で入居できるのも12月末までとなった。家賃を払って市営住宅に継続入居をしたかったが、妻は震災前まで仕事をしており、夫の年金と合わせると収入要件を満たさないということから、<u>転居を余儀なくされた</u>。このまま市営住宅に住めないことがわかったのが10月で、新しい転居先を探すのは難しいと判断し、12月に輪島に帰還することに決めた（浸水被害を受けていない2階で生活）。 →住宅に関して何かサポートできたかもしれないが、夫妻とつながるのが遅かった。 →JPFによる家電支援の情報提供と申請サポート。

能登地震避難者支援における課題

● 名簿がない→アウトリーチが困難

- ・ 高齢の避難者が多く、我慢強い気質もあり、避難者本人からの連絡は殆どない
→アウトリーチで把握した課題を行政や社協、専門家、NPOなど適切な支援先へつないでいく必要性も。

● 親戚宅等への避難者（自主避難者）の実態把握

- ・ 豊橋市では避難者に災害見舞金を支給
→申請時に避難登録するため、自主避難者の把握にもつながる

● 支援の差

- ・ 被災現地と広域避難先での支援の差（情報・物資・支援金等）
- ・ 避難先公営住宅のエアコン有無
- ・ 避難先行政による支援の差（公営住宅・被服等給与）

● 高齢福祉施設への2次避難者

- ・ 急な県外への2次避難、家族と離ればなれ（家族も戸惑い）のまま死去される方も